農地中間管理機構関連予算の概要

【予算額:705億円】

(補正:400億円/当初:305億)

機構への農地の出し手に 対する支援 (機構集積協力金)

【253億円】

《全額国庫補助》

(1)地域に対する支援 (140億円)

機構にまとまった農地を貸し付ける地域に対する支援

(地域集積協力金)

- ・地域内の農地のうち機構への貸付割 合に応じ、地域に交付金を交付
- (2) 個々の出し手に対する支援
- ① 経営転換・リタイアする場合の支援 (経営転換協力金) (65億円)
- ② 農地の集積・集約化に協力する場合の支援(耕作者集積協力金)(45億円)

農地中間管理機構の業務に 対する支援 (農地中間管理機構事業)

(314億円)

- (1) 事務費 機構の運営・業務委託に必要な経費 〔定額補助〕
- (2) 事業費
- ① 農地の賃料
- ② 農地の管理・保全に要する経費(土地改良の負担金を含む)
 - ・定率補助と農地集積奨励金の2本立て
 - ・農地集積奨励金は、機構における農地の 滞留を防止し、担い手への集積・集約化 を推進するインセンティブとなるよう、 貸付率(機構の貸付面積/機構の借受面 積)に応じて段階的に増加するスキーム
 - ・実質的な国庫負担は、最大で90% (当初3年間は95%)
- (3) その他〔資金の借入れに対する利子補給〕
- ① 簡易整備費等
- ② 農地の買入に係る経費

農地集積・集約化の 基礎業務への支援

《全額国庫補助》

- (1) 農地台帳電子地図システムの整備・公表 (110億円)
- (2) 耕作放棄地所有者への意思 確認等 (28億円)

農地の出し手に対する支援 (機構集積協力金)

【予算額253億円】

(補正153億円/当初100億円)

地域に対する支援 (地域集積協力金)

【140億円】

交付対象者

市町村内の「地域」

※「地域」とは、集落など、外縁 が明確である同一市町村内の区 域のこと。

交付要件

「地域」内の農地の一定割合以上 が機構に貸し付けられていること ※毎年度一定時点で判断

3 交付単価

地域内の全農地面積のうち機構へ の貸付割合に応じた単価を機構へ の貸付面積に乗じた金額を交付 (使い方は地域の判断)

2割超5割以下: 2.0万円/10a 5割超8割以下: 2.8万円/10a

8割超:3.6万円/10a

※27年度までの特別単価(=基 本単価の2倍) (28・29年度は

1.5倍、30年度は基本単価)

個々の出し手に対する支援

経営転換・リタイア する場合の支援 (経営転換協力金)

【65億円】

交付対象者

機構に貸し付けることにより、

- ・経営転換する農業者
- ・リタイアする農業者
- ・農地の相続人

2 交付要件

- ・全農地を10年以上機構に貸し 付け、かつ、
- 農地が機構から受け手に貸し 付けられること (集落営農と特定農作業委託契 約を10年以上締結した場合も 対象)

交付単価

:30万円/戸 0.5ha以下 0.5ha超2ha以下 : 50万円/戸 :70万円/戸 2ha超

農地の集積・集約化に 協力する場合の支援 (耕作者集積協力金)

【45億円】

交付対象者

機構の借受農地等に隣接す る農地(交付対象農地)を、

- ・自ら耕作する農地を機構 に貸し付けた所有者
- ・所有者が農地を機構に貸 し付けた場合の当該農地 の耕作者

交付要件

- ・交付対象農地を10年以上貸 し付け、
- かつ、当該農地が機構から 受け手に貸し付けられる こと

交付単価

2万円/10a

※27年度までの特別単価 (=基本単価の4倍)

(28・29年度は2倍、30年度は 基本単価)